

滋賀県産業振興新指針の全体像

背景

- 1 IT化・グローバル化の急速展開
- 2 深刻化しつつある厳しい経済・雇用環境
- 3 「選択と集中」へのベクトル修正
- 4 科学技術力の比重増大と高付加価値化
- 5 「環境」と「人」の世紀の幕開け
- 6 本格的な地方分権の到来と地域間競争の激化
- 7 多様で主体性を持った社会活動の展開
- 8 少子高齢・健康長寿社会の進行

基本的視点

「危機意識」の明確化と「夢・希望・魅力」

従来の枠組みにとらわれない「構造転換」

産学官の垣根を越えた人中心の「交流連携」

産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換

科学技術と人材

21世紀繁栄型スタイル

産業振興と「人」「環境」

アジア欧米等パートナーシップ

基本
方
向

(1) 素材を活かした滋賀らしさの追求
産業環境と産学官連携体制

(2) 時代に先んじる新産業の創造
滋賀3K産業およびバイオ産業、IT関連

(3) 「智の利」を基にした科学技術と人づくり
創造型モノづくり

(4) 時代の変化に対応した地域産業の創生
地場産業と商業機能、サービス・流通機能

(5) 県民の力を原動力とした経済の再生
NPO・コミュニティビジネス

(6) グローバル化への対応
ワールドワイドな視点

プロジェクト構想

仕組み

- 地域特性を活かした県版経済振興特区推進プロジェクト
- グローアップ(企業事業化)促進機能最大化プロジェクト
- 県民活力導入・パートナーシップ推進プロジェクト
- 産学官連携基盤構築プロジェクト

分野

- 環境産業クラスター形成プロジェクト
- 健康福祉産業ネットワーク形成プロジェクト
- びわこバイオステージ推進プロジェクト
- 湖国観光交流ビジョン推進プロジェクト

人材への視座

自然と文化への視座

発信への視座

産学官等の役割

指針の推進手法

指針の効果把握

未来
像

- 1 産学官ネットワークにより持続発展を促す自律型産業活動
- 2 高付加価値の新しい技術や新しいサービス等が絶えず創造される産業活動
- 3 自然環境と人の生活を豊かにする、経済発展と雇用創出を実現する産業社会

滋賀県産業振興の基本理念

産学官連携体制の構築と 創造型・自律型産業構造への転換

多様な大学の立地、民間研究機関など研究開発機能が集積し、かつ創造的思考に適した豊かな自然や歴史遺産、文化芸術環境を有するとともに、京阪神都市圏、中京都市圏そして北陸圏の3圏域の中心的位置にある滋賀県は、この恵まれた要素を最大限に活用していく中で、これからの日本の科学技術立国・頭脳立国を支え、新しい産業おこしのメッカになるべき地域であると考えられます。

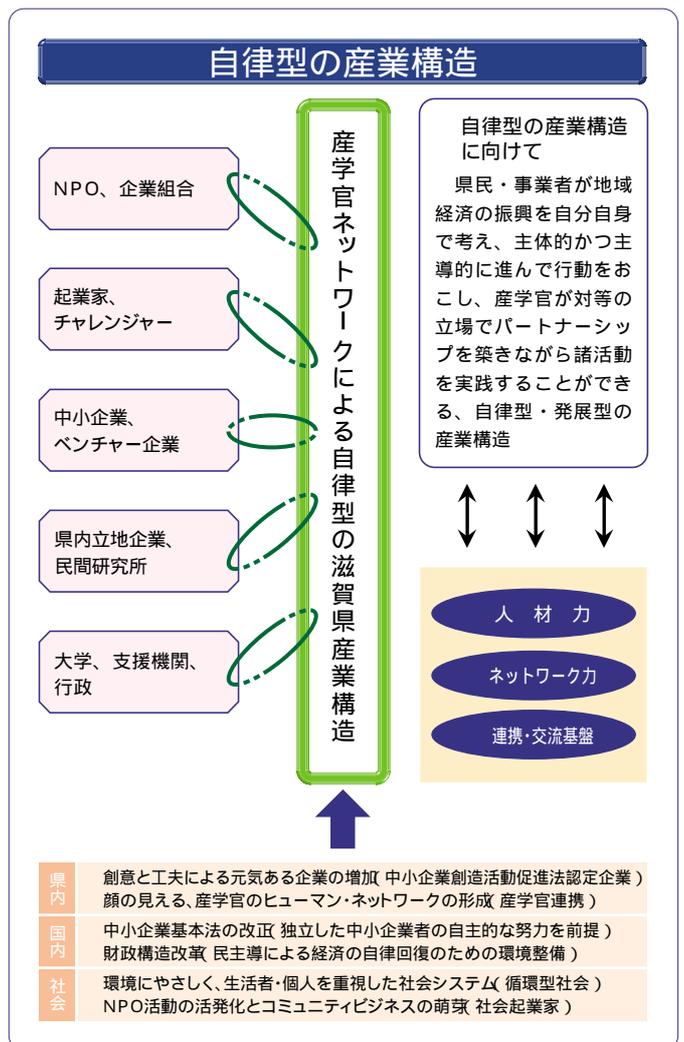
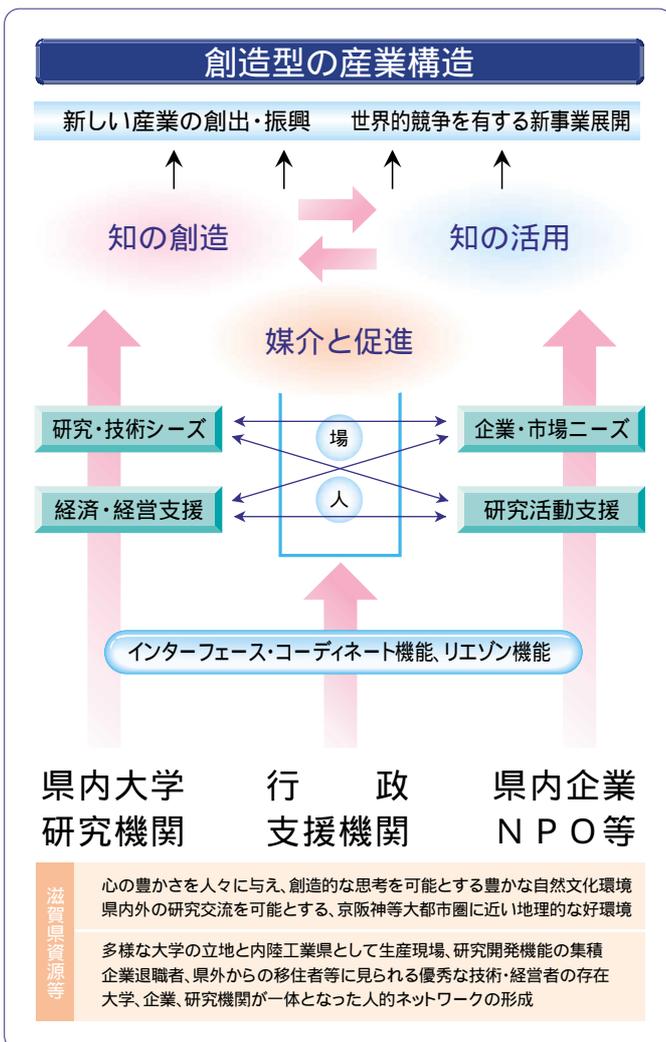
また、意欲ある製造業が立地集積する県として、上記の優れた条件のもとにおいて産学官連携を推進し、技術開発の推進、付加価値の向上を図ることにより、創造型モノづくりの方面でパイオニアになる可能性を持っています。

さらに、今日の人口増加を背景として、生活の質的向上や住みやすさの追求を重視しながら、製造業のサービス化や商業の振興が図られることにより、21世紀に通じる県民・生活者のためのビジネス（ビジネスモデル）が創出されていくものと見られます。

このような基本的認識に立ち、琵琶湖をはじめとする自然と共生してきた長い歴史と、コンパクトながらパワフルな活力を擁する滋賀の地においては、自然にやさしく人に幸せをもたらす、21世紀の社会に適応していくことができる産業を創出・振興していくことができる可能性を有しています。

そのためには、これまでの産学官連携の取り組み実績・成果を基にしながら、決して上述の既存条件に甘えることなく、しっかりと将来のとるべき方向を見定め、産業振興に向けた地道な努力を積み重ねながら、県民・NPOや金融機関を含む産学官それぞれがお互いの智恵と力を結集することを機軸として、人と人、モノとモノ、情報と情報の交流・交換ができる揺るぎないネットワークを構築していくことが重要です。

また、このような連携を基に、世界的競争に打ち勝てる新しい技術や新サービス、付加価値、市場および雇用を創造し（創造型産業構造への転換）、かつ、既存のものや既定の制度に依存せず、社会や環境の変化に柔軟に対応できる自律・発展が可能な産業の育成に向けて（自律型産業構造への転換）、産学官が一体となって、地に着いた振興方策を力強く展開していくことが必要とされています。



原 動 力 < プロジェクト構想 >

基本的考え方

このプロジェクト構想は、滋賀県産業振興の基本方策の中から、産業振興のリーディングとなる主要な方策をプロジェクト構想の形に取りまとめ、滋賀県経済の振興に向けた原動力になるものとして広く提示するものです。今後、これらプロジェクト推進のため、県民・NPOなどを含む産学官からの主体的な取り組みや協働を求め、より戦略的かつ多面的な観点から実現を図っていくこととします。

基本的枠組み

中・長期的視点から重点的に推進すべき次の8つのプロジェクト構想を提起します。

< 産業振興の仕組み・場づくりの4つのプロジェクト >

- 1 地域特性を活かした県版経済振興特区推進プロジェクト
滋賀県ならではの新しい枠組みとして「県版経済振興特区」制度を創設し、地域の主体的な取り組みをベースとした「選択と集中」による産業振興策を推進します。
- 2 グローアップ〔企業事業化〕促進機能最大化プロジェクト
県全体のグローアップ促進機能の充実・強化に向け、「情報一元化」と「育成者の結集」「支援力強化」「IT化支援」の方向から、滋賀県の固有の価値を高め、企業のイノベーションを誘発するための重点的・集中的なプロジェクトを推進します。
- 3 県民活力導入 - パートナーシップ推進プロジェクト
産業界や大学、NPO・企業組合および行政内部などからの発案とやる気を促しつつ、元気の出る発案や行動力・実践力など県民の活力を積極的に施策へ導入し、官と民との新しいパートナーシップの枠組みを構築します。
- 4 産学官連携基盤構築プロジェクト
県内の大学や民間研究機関における人、情報、これらのつながりを最大限に活用しながら、お互いの顔が見えるヒューマン・ネットワークをベースとしたサロン、少人数の実効性のある研究会を数多く創出するとともに、中小企業知的財産権の創造・保護を含め、ビジネス創出や経営革新等に結びつく産学官連携推進のための夢のある「場」づくり・システムづくりを推進します。

< 特定分野等への重点的取組の4つのプロジェクト >

- 5 環境産業クラスター形成プロジェクト
滋賀県が有する素材・ポテンシャルとして、環境産業のプレーヤーとしての「企業」、これを支えるコアとなるモノづくりの「技術」と「人材」を活かしながら、そこに「自然」と「智慧」を結集させて、先進的な環境関連技術等を開発したり、新しいビジネスモデルを構築するなど、環境に負荷をかけず、しかも今後大きく成長する環境ビジネスを創出して、産業と自然との共生と地域発展を目指した、滋賀県発の持続可能で自律循環型の経済システムを築きます。
- 6 健康福祉産業ネットワーク形成プロジェクト
「健康福祉」を重点テーマとして、本県から21世紀発展型の新しい健康福祉ビジネスを創出・支援するとともに、健康福祉産業に関わる情報プラットフォームを構築し、産業と健康福祉との有機的な連携を目指した民・福・医・産学官ネットワークによる総合的な推進を図ります。
- 7 びわこバイオステージ推進プロジェクト
滋賀県の特性を活かす方向で「環境」と「健康」を中心とした滋賀県バイオ産業のあるべき姿を描くとともに、産学官ネットワークによる推進体制を構築し、バイオに対する教育や情報発信も含め、バイオ産業の創造・育成を図ります。
- 8 湖国観光交流ビジョン推進プロジェクト
滋賀を訪れる来訪者に魅力的な地域資源と交流の機会を継続的に提供し、県民の健康と暮らしを支える貴重な資源を守っていくことにより、持続できる「新たな観光」の創造を目指し、来訪者や県民がともに楽しむことができる観光交流の舞台づくりを進め、観光産業の振興を図ります。

共通の視座

< - 人材への視座 - >

各プロジェクトの展開においては、構想推進の早い段階から「人」に対する視点を取り入れ、プロジェクト推進の担い手・協力者を発掘していくことが求められています。このことから、プロジェクトの具体的事業化等を計画する段階から、人材の活用、次代を担う人づくり、大学・学校教育の充実の各視点を踏まえることが重要です。

そこで、人材の活用については、民の主体的・自主的な取り組みを促す方向を重視するとともに、県内外の人材を広く活用していきます。

人づくりについては、若い世代や女性を含め、プロジェクトの推進役となる人を育てていく視点に配慮します。

大学・学校教育の充実に関しては、大学等教育機関との連携を深め、教育の充実とこれによる人材の輩出により、プロジェクト効果の向上を目指します。

< - 自然と文化への視座 - >

豊かな「自然」をバックグラウンドとして創造的なビジネスが展開されること、また、地域における「文化」を支えとして地域産業が活性化していくこと、--そして、反面では、産業の創出・育成が、自然や文化にフィードバックして地域固有の価値を高めていくこと--このような視座を重視して、産業と自然環境、産業と文化振興との関係を明確に踏まえながら、プロジェクトを具現化していきます。

< - 発信への視座 - >

プロジェクト推進により、新しい地域主権のモデル・地域経済発展の先進モデルを滋賀から提示し、広く世界に向けて発信していく--このことにより、産業や頭脳の本県への導入も可能となることを目指して、メディア・ミックス(様々な広報媒体の活用)の手法等を積極的に活用し、滋賀のブランド力を高めていきます。

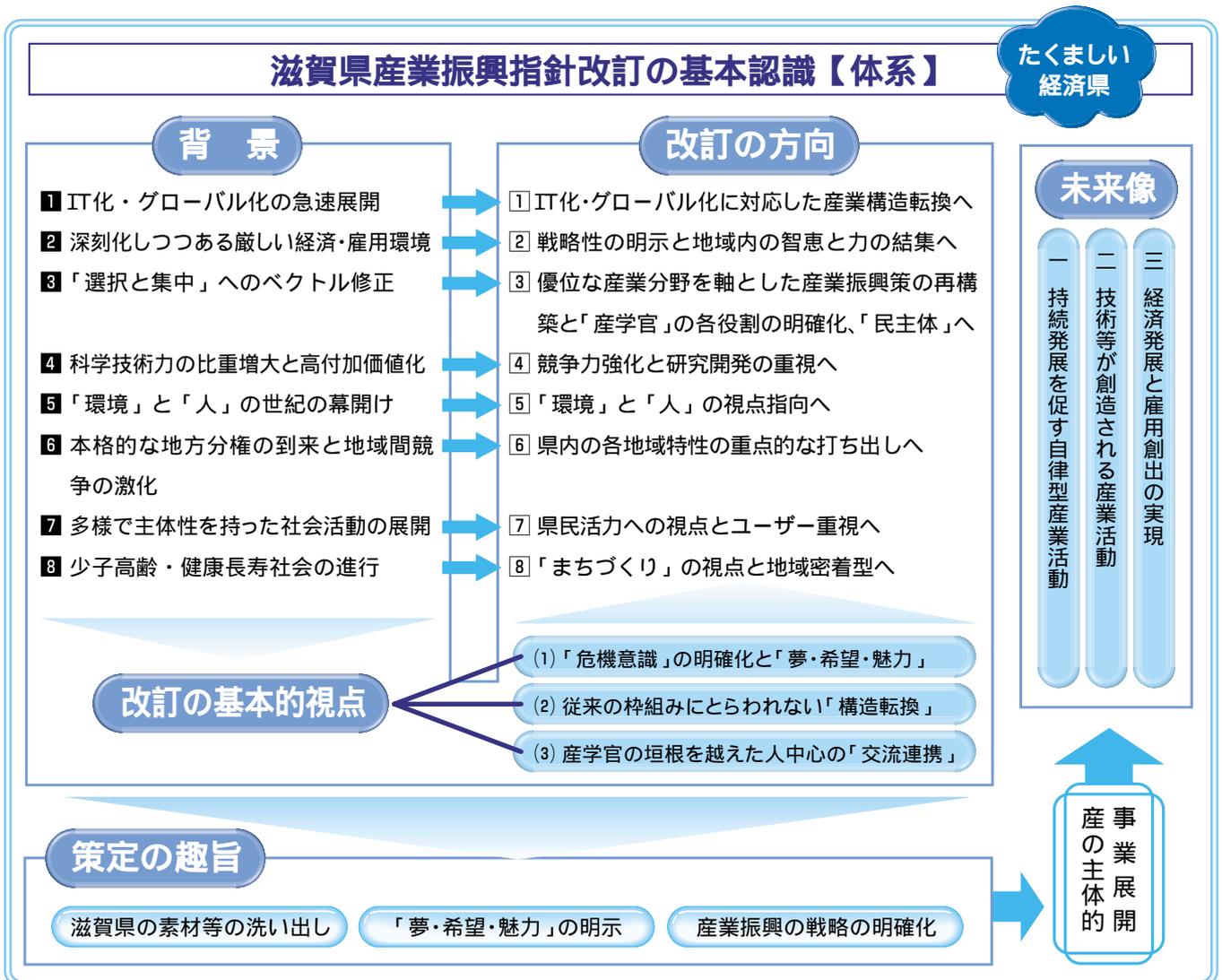
滋賀県産業振興新指針の策定について

産業創造立県・しが ～創造・自律・協働

滋賀県では、平成13年度から滋賀県産業振興委員会での審議、調査研究、および県民、事業者、大学等の皆さんからの提言等を通じて、滋賀県産業振興指針を見直し、改訂を進めてきましたが、平成15年3月、滋賀県民政策コメントにおける意見、滋賀県産業振興委員会からの指針改訂の建議（2月10日県に提出）等を踏まえ、「たくましい経済県」の実現に向けた確かな戦略を示す「滋賀県産業振興新指針」を策定いたしました。

目標年 概ね2010年（平成22年）

- 性格**
- ▲世界や国・地域の動きを踏まえながら、滋賀県の地域特性に基づき、滋賀の地に根ざした産業の振興に係る基本的な指針
 - 滋賀県の将来像を見据えた中で産業の発展を目指す戦略的な指針
 - 概ね2010年に目標をおいた中・長期的な指針
 - 基本的に工業・商業・サービス業を基準にしなが、従来の産業分類にとらわれない総合的な指針
 - 民を含む産学官の各主体が連携して推進を図る共管指針



滋賀県産業振興新指針の閲覧について

資料は、滋賀県商工観光政策課（県庁商工労働会館3階）、県民情報室（県庁新館2階）、各地域振興局行政情報コーナー、または県のホームページ（<http://www.pref.shiga.jp/public/sangyo-shinko-kekka/sisin.html>）で閲覧いただけます。また、上述の場所で閲覧できない場合などにつきましては、御連絡をいただきましたら、資料を送付いたします。

商工観光政策課の連絡先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-3712

FAX 077-528-4870

E-mail : fa00@pref.shiga.jp